

弁護士・弁理士による中小企業のための実践的知的財産セミナー

デジタル化時代の 映像著作権 **ビジネス** **実務**

～映像著作権ビジネスにかかわる契約上の工夫と将来の展望～

平成**28**年**3**月**18**日(金)

14:00-17:00 (13:40より開場)

アニメーション映画などの映像著作物は日本国内のみならず海外でもクールジャパンの代名詞として大人気を博するとともにビッグビジネスとなって久しく、関係する企業は中小企業を含め膨大な数になっております。まずこのような著作権ビジネスの全体像や中小企業各社の立ち位置、コンテンツのデジタル化による著作権法と実務の変容を説明のうえ、具体的な契約の視点や契約条項などの内容にも触れつつ、中小企業の利益の保護拡大の諸方策についてわかりやすく具体的に解説します。なお、本セミナーは昨年度開催した内容とほぼ同じです。
※講師と同業とみなされる方(士業の方、経営コンサルタント等)の受講はお断り申し上げますので、あらかじめ御了承ください。

会場	(公財) 東京都中小企業振興公社 3階 第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) JR「秋葉原駅」より徒歩1分 ※裏面地図参照		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○映像著作権ビジネスの概要 ○コンテンツのデジタル化・ネットワーク化による著作権ビジネスの変容 ○商品化権契約の実務と概要 ○下請法の概要と業務委託契約 		
講師	N & S 法律知財事務所 野田 幸裕 弁護士 【略歴】 弁護士・弁理士。N&S法律知財事務所長(東京都千代田区六番町3番地1協和ビル6階・電話03-6272-5570)。主に知的財産関連業務・中小企業の法務全般の支援業務等につき専門家の立場から法律相談・民事訴訟対応・契約書作成・不正商品の告訴等の刑事手続・税関対応など依頼者の要請に幅広く応じている。中央大学法学部講師・第一東京弁護士会常議員、第一東京弁護士会消費者問題対策委員会委員長、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会民法改正部会幹事等を歴任。現在、東京都知的財産総合センター法律相談員、一般社団法人日本商品化権協会正会員、文部科学省原子力損害賠償紛争審査会特別委員、東京三弁護士会金融ADR仲裁幹旋人、独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会特別委員、財団法人日本クレジットカウンセリング協会評議員、学校法人中央大学商議員ほか。著作権関連の著書・講演多数。		
対象	都内中小企業の方で、映像系コンテンツ制作に従事し、自社コンテンツの保護に関心がある方		
定員	50名	参加費	無料

- (注1) 大企業の方、講師と同業とみなされる方(士業の方等)の受講はご遠慮頂いております。また、大企業の関連会社の方、士業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。
- (注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。
- (注3) セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。
当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。
※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。
お問合せは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！ 送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

デジタル化時代の映像著作権ビジネス実務

～映像著作権ビジネスにかかわる契約上の工夫と将来への展望～

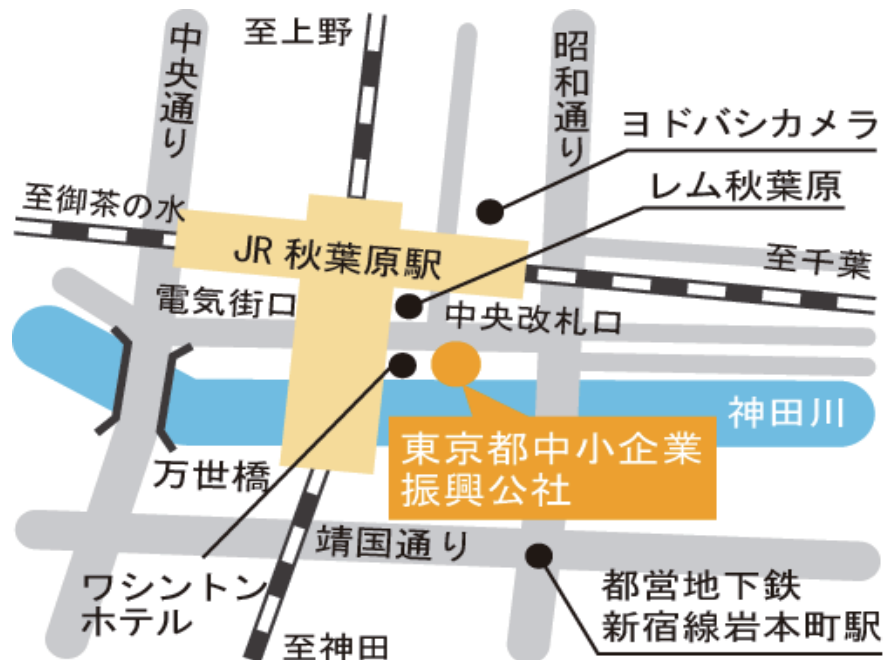
平成28年3月18日(金)

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
Email			
資本金	万円	従業員数	名 業種

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

最寄駅からの時間 (徒歩)

- ★JR「秋葉原駅」(中央改札口)1分
- ★東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」(5出口)3分
- ★つくばエクスプレス「秋葉原駅」(A1出口)1分
- ★都営新宿線「岩本町駅」(A3出口)5分



■申込者情報のお取扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。